

四 癸 行 方 法

三 振替法の適

用等 拠替法の適用の道 律（平成十三年法律第七十五号）

二 一
発号名
行称及
の根ひ
拠記

号 名称及ひ記 国庫短期証券（三百九十一回）
発行の根拠 法律第三百九十一回
法律及びそ 財政法（昭和二十二年法律第三百九十一回）
資資金法（昭和二十六年法律第三百九十一回）

國庫短期証券（第三百九十一回）

國庫短期証券（第三百九十一回）

○財務省告示第二百八十八号
政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省
令第六号）第五条第十一項の規定に基づき、平成
二十五年八月二十六日に発行した政府短期証券の
発行条件等を次のとおり告示する。
平成二十五年九月五日

八	七	六	五
口 イ		口 イ	
最	払	發	方 募
低 行 争 非 者 特 国 入 價 返	行 争 非 者 特 国 入 價	行 争 非 者 特 国	入 價 法 入
額 入 價 ・ 別 債 札 格 金	入 價 ・ 別 債 札 格 行	入 價 ・ 别 債 札 格	決 定
面 札 格 第 参 市 発 競 金	札 格 第 参 市 発 競	札 格 第 参 市	發 競
金 發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場	行 争 の
千 八 四 九 五	額 八 額	込 募 各 当 も 各	価 一 を
万 万 千 十 兆	面 千 面	み 限 国 て の 申	格 国 定
円 四 八 五 二	金 万 金	の 度 債 る か 返	競 債 め
千 百 万 千	額 円 額	応 額 市 。 ら み	争 市 る
円 二 七 五	で で	募 の 場 そ の	入 場 も
十 千 百	四 五	額 範 特 の う	札 特 の
六 円 五	千 兆	を 囲 別 応 ち	發 別 に
億 十	八 二	割 内 参 募 応	行 参 よ
九 九	百 千	り に 加 額 募	一 加 る
千 億	二 五	当 お 者 を 価	と 者 発
三 二	百 二	て い ご 順 格	い 行
百 千	八 七	る て と 次 の	う 第 へ
七 二	十 億	。 各 の 割 高	。 I 以
十 百		申 応 り い	非 下

